

広域的な集客を行うことのできる施設の誘致の促進		施策番号290
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	66	復興庁
章	第4	
節	4	作成年月
項	(5)	平成24年9月
目	⑤	
平成23・24年度の予算措置の状況		
施策の内容		
<p>福島県が行う広域的な集客を行うことのできる大規模集客施設の誘致に向けた取組について、国はその促進のための支援を行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>福島県から具体的な取組について提案があった場合には、その内容を踏まえ各府省庁において促進のための支援策について検討を行う。</p>		